

4. 事後調査の結果

本事後調査は、工事の施行中の地盤、地形・地質、水循環、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、並びに事後調査報告書(工事の施行中その2)において報告した以降の、平成29年5月から平成30年8月末までの環境保全のための措置(大気汚染、騒音・振動、電波障害)、その他(土壌汚染、史跡・文化財)の調査結果である。調査結果の概略を以下に示す。

4.1 地盤

平成30年8月時点の累積変動量は洪積台地部(調査地点 No.1、No.4)では $-0.011\sim -0.002\text{m}$ であった。また、軟弱地盤が分布する沖積低地部(調査地点 No.2、No.3)では $+0.003\sim +0.005\text{m}$ であり、掘削工事に伴う著しい地盤の変形は生じていないものとする。

また、平成30年8月時点で地下水位が掘削工事前の水準に概ね回復しており、地下水位の低下に起因した著しい地盤沈下は生じていないものとする。

以上のことから、予測結果のとおり地盤の変形による著しい影響は生じていないものとする。

4.2 地形・地質

平成29年8月時点において掘削工事後に周辺の道路や擁壁等にクラック等は発生しておらず、計画地内及び計画地周辺で土地の安定性に変化は生じていないことが確認されている。

以上のことから、予測結果のとおり土地の安定性は確保できているものとする。

4.3 水循環

平成30年8月時点の地下水位は、東京砂礫層(Tog層)の低地部でT.P.+0.5m \sim +1.5m前後、台地部でT.P.+4.0m前後、東京層(To層)でT.P.+6.0m前後、沖積層(AI層)でT.P.+1.5 \sim 2.0m前後である。地盤掘削に伴う地下水揚水の影響により、地下水位に一時的な水位低下が生じたものの、遮水性の高いSMWを難透水層まで根入れすることにより著しい水位低下が抑制されるとともに、その後は概ね掘削工事前の地下水位水準まで回復していることから、計画地周辺の地下水位に著しい影響を及ぼしていないものとする。

以上のことから、予測結果のとおり、山留壁周辺の地下水位は長期間にわたり著しく低下していないものとする。

4.4 自然との触れ合い活動の場

予測結果のとおり、事業の実施により、周辺の自然との触れ合い活動の場を直接改変することはない。利用経路については、工事用車両との交差が生じるものの、工事用車両の出入口付近には交通整理員を配置し、散歩道の利用者も含めた歩行者の通行や安全に配慮している。

したがって、散歩道の利用者も含めた一般の歩行者の利用を阻害することはないものとする。

4.5 廃棄物

建設発生土の発生量は、予測結果の約 549,700 m³ に対して事後調査結果が 180,238.0m³ であり、掘削範囲を見直したこと等により事後調査結果が予測結果を下回った。なお、建設発生土は、埋め戻し土として再利用を行い、再利用率は 100% である。

建設汚泥の発生量は、予測結果の約 69,500m³ に対して事後調査結果が 18,389.1 m³ であり、山留壁の設置範囲を見直したこと等により事後調査結果が予測結果を下回った。なお、建設汚泥は、流動化処理土、再生土等として再資源化を行い、再資源化率は 100% である。

建設廃棄物の排出量は、予測結果の約 5,886t に対して事後調査結果が 13,264.9t であり、事後調査結果が予測結果を上回っている。上回った理由としては、仮設の床や仮舗装、階段、既存道路の張り替え等を施工したことにより、それらの撤去時にコンクリート塊やその他（がれき類）等の発生量が増加したこと等が考えられる。なお、再資源化率は 100% である。

4.6 環境保全のための措置

4.6.1 大気汚染

建設機械の稼働にあたっては極力、排出ガス対策型建設機械の採用に努めたほか、散水やアイドリングストップの厳守について作業員に指導を行う等の環境保全措置を実施した。

4.6.2 騒音・振動

工事期間を通して低騒音型の建設機械の採用に努めたほか、アイドリングストップの厳守について作業員に指導を行う等の環境保全措置を実施した。

4.6.3 電波障害

電波障害に関して現場事務所を窓口として、近隣からの相談受付を行ったが、問い合わせはなかった。

4.7 その他

4.7.1 土壌汚染

工事の着手にあたり、土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づく土壌汚染状況調査を行ったところ、汚染土壌が確認された。

そのため、土壌汚染対策法第 14 条に基づく指定の申請を行い、汚染土壌が確認された区域は「形質変更時要届出区域」に指定された。

指定された区域については土壌汚染対策工事を実施し、「形質変更時要届出区域」の指定が解除された。

4.7.2 史跡・文化財

掘削工事に際して遺跡・埋蔵物等は発見されなかった。

5. その他

5.1 事後調査を実施した者及び受託者の名称、代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地

[実施者]

名 称：西品川一丁目地区市街地再開発組合

代表者：理事長 池田 善俊

所在地：東京都品川区西品川一丁目7番1号

[受託者]

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区九段北一丁目14番6号

5.2 添付資料等一覧

5.2.1 事後調査結果

- (1) 事後調査結果 地盤（別紙1）……………（p. 13～p. 27）
地形・地質（別紙2）……………（p. 29～p. 35）
水循環（別紙3）……………（p. 37～p. 48）
自然との触れ合い活動の場（別紙4）……………（p. 49～p. 54）
廃棄物（別紙5）……………（p. 55～p. 61）
- (2) 環境保全のための措置 大気汚染（別紙6）……………（p. 63～p. 68）
騒音・振動（別紙7）……………（p. 69～p. 73）
電波障害（別紙8）……………（p. 75～p. 76）
- (3) その他 土壌汚染（別紙9）……………（p. 77～p. 78）
史跡・文化財（別紙10）……………（p. 79）
- (4) 環境影響評価手続等の状況（別添-1）……………（p. 81）
- (5) 許認可の状況（別添-1）……………（p. 81）
- (6) 工事及び事後調査の進捗状況（別添-2）……………（p. 82～p. 83）
- (7) 資料編……………（p. 85～p. 89）

5.3 連絡先

名 称：西品川一丁目地区市街地再開発組合

所在地及び電話番号：東京都品川区西品川一丁目7番1号 03-3492-4635

担当部署の名称：事務局